

令和4年度 公益財団法人品川文化振興事業団事業計画書

令和4年度は、品川区立総合区民会館（きゅりあん）が大規模改修工事のため全館休館し、事業団事務室がこみゅにていぷらざ八潮に仮移転しているなかでスタートします。

大ホールを除く施設の工事が完了する令和4年12月まで、こみゅにていぷらざ八潮において、引き続き工事明けのきゅりあん施設利用の受付や問い合わせ等の事務を行ってまいります。また、貸館業務におけるさらなるサービス向上に向け、郵送・メール等による施設利用の抽選、利用料納付のキャッシュレス決済などの検討と準備を進めてまいります。

事業団がきゅりあんを会場としていたコンサート等の公演事業は、荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）を主会場としつつ、区内の文化施設とも連携しながら実施します。

後援・共催のしくみのあり方も検証し、区内の文化芸術活動の活性化・支援に資するよう充実させていきます。

品川ゆかりアーティストの紹介や活動の支援も進めてまいります。昨年度誕生したアート応援キャラクター「しなと」もクラウドファンディングによる着ぐるみが完成し、地域におけるイベントで文化芸術活動の盛り上げに一役かうことを期しています。

メイプルカルチャー講座は、コロナ禍のため開催講座を限定してまいりましたが、状況に応じて講座内容や回数を工夫して、受講生の拡大をめざします。

スクエア荏原は、荏原地域の文化・芸術、コミュニティ活動の拠点ですが、きゅりあん休館中の主な代替施設でもあり、O美術館、こみゅにていぷらざ八潮とともに、コロナ禍で落ち込んだ利用率回復とともに、安心して利用できる施設運営・事業実施に努めます。

コロナ禍で無観客開催したイベントで試行したオンライン配信などのインターネットや従来の紙媒体の効果的な活用を図り、発信力を強化していきます。

新型コロナウイルス感染症はなかなか収束をみませんが、引き続き感染防止の取り組みを徹底し、できる限り事業の実施・継続に努め、品川区の文化芸術振興の一翼を担う事業団として、社会的要請に応える公益財団法人として、地域に根ざした事業を展開してまいります。

基本方針

品川区における文化芸術・生涯学習の振興を図り、品川区民の高度で多様な文化芸術活動への要望に応えるための事業を実施し、もって活力と賑わいのある魅力的なまちづくりに寄与する。

定款に定める事業（第4条関係）

- 1 文化芸術の振興に資する公演・展覧会等の事業
- 2 文化芸術・生涯学習活動の場の提供及び活動の振興を図る事業
- 3 文化芸術活動の奨励・支援・協働に関する事業
- 4 文化芸術活動の情報の収集、発信及び調査研究に関する事業

展覧会 等	指定管理文化 事業・主催事業 (スクエア荏原)	スクエアコンサート ＜クラシック＞	10月9日(金)	ひらつかホール
		スクエアワンコインシネマ ＜映画＞	11月5日(土)	ひらつかホール
		ファミリー公演 ＜調整中＞	12月24日(土)	ひらつかホール
		しながわ和 문화フェスタ	2月12日(日)	スクエア荏原 イベントホール 和室・諸室
	指定管理文化 事業・共催事業 (スクエア荏原)	杉山公章 歌声コンサート ＜合唱＞	10月13日(木)	ひらつかホール
		ファイヤーヒップス ＜演劇＞	12月17日(土) ～18日(日)	ひらつかホール
	スクエア荏原 自主事業	ひらつかホール演奏体験会	年12日程度	ひらつかホール
		幼稚園児作品展	年2回(春・秋)	展示室
	区民芸術祭	品川区民芸術祭O美術館企画展 「長谷川耕司書道展(仮称)」	10月15日(土) ～	O美術館
			11月23日(水)	
共催事業	デジタル版画展2022	8月実施予定	O美術館	

※ 小ホール=きゅりあん小ホール

ひらつかホール=スクエア荏原ひらつかホール

※日程はいずれも予定であり、今後変更になる場合があります

2 文化芸術・生涯学習の場の提供及び活動の振興を図る事業(第4条第2項関係)

- (1) メイプルカルチャーセンターでは、区民の文化芸術・生涯学習の場として、講座を開催します。今後はウイズコロナを見据えて講座復活を促進します。こみゅにていぷらざ八潮において、地域の要望に応えた講座運営を行うとともに、荏原平塚総合区民会館(スクエア荏原)教室の再開に向けて、検討を進めます。
- (2) O美術館と区民ギャラリーでは、美術館の役割を明確にしつつ区民の芸術活動の成果発表の場を提供し、質の高い館の運営と区民利用の利便性向上に努めます。なお、ハロゲン化物消火設備の更新工事を行います。

事業名	事業内容	事業項目
文化芸術・生涯学習振興事業	文化教養講座の企画・実施 コロナ感染症防止対策を講じ講座数を拡充し、R4年4月から60講座の復活とこみゆにていぷらざ八潮教室を再開。 荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）教室はコロナ感染症状況を見据えて再開予定。	教養・語学講座 俳句、朗読、各語学 健康・スポーツ講座 ダンス、太極拳、ヨガ、舞踊等 趣味 音楽、絵画、編物、書道、茶・華道、料理、パソコン教室等
文化芸術活動の振興事業	文化芸術活動の場の提供	区民の作品発表 (O美術館、区民ギャラリー)

3 文化芸術活動の奨励・支援・協働に関する事業(第4条第3項関係)

- (1) 区民の文化芸術活動の奨励・支援のため、活動の成果発表の場を提供します。
- (2) 品川区で地域文化活動を行う団体、実行委員会等による事業への共催や後援を行い、活動の奨励・支援を行います。また、コンサートやカルチャー講座利用者、文化芸術活動に理解のある区民との協働を推進します。
- (3) 区民芸術祭の一環として区内を中心とした文化・芸術に携わる作家を区民に紹介するための品川アーティスト展を開催します。令和4年度はスクエア荏原を会場に「ドリームステージ」との同日開催により、多彩な文化・芸術体験の場として、区民の文化・芸術活動の振興と奨励につなげていきます。
- (4) 地域団体が主催する各種イベントを文化振興の好機と捉え、品川区にゆかりのあるアーティストやメイプルセンター講師などの紹介・展示・情報発信により区内における文化芸術活動の支援と地域イベントの活性化を図ります。

事業名	事業内容	事業項目
文化芸術活動の支援・奨励に関する事業	文化芸術活動の発表の場の提供	メイプルメイツ展覧会 メイプルメイツ発表会
		団体、サークルの発表の場の提供
	文化芸術活動の支援・奨励と協働の推進	事業団後援や共催など、区民や団体の文化・芸術活動の奨励・支援を行う
		区民芸術祭を中心に、区民に定着してきている「しながわ物語」の普及に努める

	区内を中心とした文化・芸術に携わる作家（品川ゆかりアーティスト）の紹介	品川アーティスト展 9月10日（土）11日（日） (2)品川アートめぐり MAP の作成・活用 (3)地域イベントへの参加・協力
--	-------------------------------------	---

4 文化芸術活動の情報の収集、発信及び調査研究に関する事業（第4条第4項関係）

- (1) 文化芸術総合紙「インフォ CURIA」を年6回発行し、後援事業も掲載するなど区内の文化芸術活動を周知、支援していきます。令和4年度は、9月1日号に区民芸術祭特集記事を掲載するほか、5月11日号と3月11日号を拡大号として地域の団体の活動情報等を紹介し、さらに紙面を充実させます。
- (2) インターネットを活用した情報発信をさらに強化します。ホームページやメールマガジン、新規登録したユーチューブチャンネルに加え、ツイッター・フェイスブックなどの SNS を活用して、後援事業や区内の文化施設・ギャラリーなどの企画公演情報を発信し、文化芸術活動の支援を充実していきます。また、イベント情報サイトやプレスリリースサイトでの情報発信、各種インターネット広告を積極的に使用し、事業団が手掛ける事業の認知度向上や集客増を目指します。
なお、本年1月から着手したホームページリニューアル作業については、求める情報にすぐたどりつくレイアウト、地域の文化事業やイベントの情報提供など、ホームページによる広報活動の一層の充実を図ります。
- (3) 区内在住の芸術家の発掘や、その文化芸術活動を支援するための「品川ゆかりアーティスト」事業では区民参加で誕生したアート応援キャラクター「しな一と」の活用を含め、より効果的な展開を検討してまいります。

5 文化芸術・生涯学習活動施設の管理運営に関する業務（第4条第5項関係）

- (1) 品川区の文化関連施設の指定管理者又は管理受託者として、受託施設を良好に維持し、区民が快適に利用できるよう適切な管理運営を行います。また、計画修繕など施設の維持管理に適切に対処していきます。
- (2) 指定管理者として、区内アーティストの活動支援を中心とした文化振興事業に取り組みます。
- (3) 施設を利用されるお客様に適切な情報提供や助言をすることで、文化芸術活動の振興の支えとなるよう努めます。

事業名	事業内容	事業項目
区から受託する文化施設の管理運営に関する事業	品川総合区民会館（きゅりあん） 品川区東大井5-18-1	指定管理事業

	荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原） 品川区荏原4-5-28	指定管理事業
	こみゆにていふらざ八潮 品川区八潮5-9-11	管理運営受託事業

6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業（第4条第6項関係）

(1) 物品販売事業（収益事業）

施設利用者によるグッズの購買代金、コピー使用料を収入します。

グッズ販売（メイプルセンター、O美術館、区民ギャラリー）

コピー使用料（メイプルセンター、O美術館）

(2) その他事業

① 区から指定管理者として事業運営している品川区立総合区民会館（きゅりあん）および荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）の管理事業のうち、文化振興目的（公益事業）以外の会館利用部分の管理運営事業

② こみゆにていふらざ八潮の受託事業のうち、メイプルセンター教養講座で利用する以外の受託管理業務。

以上の事業を適正に推進するため、理事会・評議員会の開催をはじめ、法人運営のための事務事業をおこないます。